

## 行事出席による入学試験時の優遇について

令和6年6月

木更津総合高等学校

### A 制度についての説明

1. 令和6年度、本校主催の受験生対象行事（体験入学、オープンキャンパス、土曜見学会）（以下「行事」）のいずれかに1回以上出席した受験生に対して、今年度の入学試験合否判定時に優遇します。
2. 行事に複数回出席しても優遇の程度は変わりません。
3. 特待生の判定には適用されません。
4. 行事に出席したことを、出願時または入試当日に改めて申告する必要はありません。

### B 対象外となるケース（以下の1つでも該当すると適用されません。）

1. 申込サイトにて事前に参加申し込みをせず、各種行事当日に飛び込みで参加していた場合（申込締切に注意してください）。
2. 行事当日、来校時に本校教職員による受付を通らなかった場合
3. 申込時、受験生の氏名や生年月日、中学校名などの情報が正確に入力されていなかった場合
4. 令和6年度の受験生でなかった場合（中学2年生以下）（次年度以降への持越し不可）
5. 受験生本人は参加せず、保護者のみが参加していた場合
6. 行事（上記A 1.）以外（本校の文化祭、模擬試験・検定試験の受験、本校部活動の練習会、本校での大会、中学校教職員等の引率による見学、個人的な見学など）のみで来校していた場合
7. その他、行事（上記A 1.）出席と認められない場合

問い合わせ先

君津学園 入試センター tel. 0438-30-5513